

■エクスプレス予約サービス（JCB ビジネス）に関する特約

＜法人会員（カード発行会社：株式会社ジェーシービー）＞

現行	改正
<p data-bbox="241 236 994 268">エクスプレス予約サービス（JCB ビジネス）に関する特約</p> <p data-bbox="143 312 313 344">（第1条：概要）</p> <p data-bbox="159 352 1111 596">本特約は、「JCB エクスプレスビジネスカード会員規約」（以下「カード会員規約」という。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という。）がカード会員規約に定める法人会員（以下「法人会員」という。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱について定める。法人会員は本特約の内容について会員指定の JCB エクスプレスビジネスカード（以下「カード」という。）使用者（以下「カード使用者」という。）に周知する義務を負う。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する。</p> <p data-bbox="143 639 564 671">（第2条：エクスプレス予約利用資格）</p> <ol data-bbox="143 679 1111 1369" style="list-style-type: none"> 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>ある</u>。 <ol data-bbox="152 935 1111 1182" style="list-style-type: none"> (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。 (2)登録手続が正しく完了しなかった場合。 (3)<u>カード使用者が</u>未成年者、被補佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。 (4)その他、<u>カード使用者が</u>本サービスを利用することを、当社が不適当と判断する場合。 4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。 5. 以下の項目に該当する場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>ある</u>。 	<p data-bbox="1249 236 2002 268">エクスプレス予約サービス（JCB ビジネス）に関する特約</p> <p data-bbox="1149 312 1319 344">（第1条：概要）</p> <p data-bbox="1164 352 2116 596">本特約は、「JCB エクスプレスビジネスカード会員規約」（以下「カード会員規約」という。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という。）がカード会員規約に定める法人会員（以下「法人会員」という。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱について定める。法人会員は本特約の内容について会員指定の JCB エクスプレスビジネスカード（以下「カード」という。）使用者（以下「カード使用者」という。）に周知するものとする。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する<u>ものとする</u>。</p> <p data-bbox="1149 639 1570 671">（第2条：エクスプレス予約利用資格）</p> <ol data-bbox="1149 679 2116 1439" style="list-style-type: none"> 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>できる</u>。 <ol data-bbox="1158 935 2116 1150" style="list-style-type: none"> (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。 (2)登録手続が正しく完了しなかった場合。 (3)未成年者、成年被後見人、被保佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。 (4)その他、本サービスを利用することを、当社が不適当と判断する場合。 4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。 5. 以下の項目に該当する<u>と当社が判断した場合</u>、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>できる</u>。<u>なお、本項（6）又は（7）の項目に該当する場合は、同時に、カード会員規約第12条第1項第6号に該当するものとみなす。</u>

現行	改正
<p>(1) カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2) 第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合。</p> <p>(3) <u>法人会員及びカード使用者と当社との</u>会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4) カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5) カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p>(6) その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合。</p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター(以下「カスタマーセンター」という。)まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。<u>なお、カスタマーセンターの電話番号、受付時間等については、変更される可能性がある。</u></p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款(東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ)による<u>こと</u>とする。</p>	<p>(1) カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2) 第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合。</p> <p>(3) カード会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4) カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5) カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p><u>(6) 法人会員又はカード使用者が、本サービスを利用して購入した乗車券類の一部又は全部を、直接的・間接的を問わず、営利目的で、転売又は換金行為を試み、若しくは実行した場合(旅行業法に定める取次行為を含む)。</u></p> <p><u>(7) 法人会員又はカード使用者が、その一部又は全部を自らは使用しない等、転売又は換金等の目的において、相当と認められる数量又は頻度を超えて、本サービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u></p> <p><u>(8) その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合。</u></p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター(以下「カスタマーセンター」という。)まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款(東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ)によるものとする。</p>

現行	改正
<p>(第3条：お客様情報の登録・修正)</p> <p>カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」といいます。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>(第6条：回答方法、決済)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行うものとする。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行うものとする。 2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行うものとする。 3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。 4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。 <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本規約に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社または他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款、以下同じ。）の適用を受けるものとする。 2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管するものとする。 3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社または他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。 	<p>(第3条：お客様情報の登録・修正)</p> <p>カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」という。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>(第6条：回答方法、決済)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行う。 2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う。 3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。 4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。 <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本特約に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社又は他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款、以下同じ。）の適用を受けるものとする。 2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管する。 3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社又は他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。

現行	改正
<p>(第8条：受取)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」とい<u>います</u>。）において、当社が別に定める方法により、第7条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。 2. 前項の受取を行う際には、<u>カード使用者のカード</u>又はE X - I Cカード<u>の</u>ほか、カード使用者<u>の</u>カードの暗証番号の入力<u>が必要になる</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができる。 3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない。 4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。 (2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。 5. <u>法人会員及びカード使用者と当社との間の</u>会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第6条第1項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす<u>ものとする</u>。 	<p>(第8条：受取)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」という。）において、当社が別に定める方法により、第7条第2項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。 2. カード使用者が前項の受取を行う際には、カード又はE X - I Cカードが必要となるほか、カード使用者はカードの暗証番号の入力を行わなければならない。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができるものとする。 3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができないものとする。 4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。 (2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。 5. カード会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第7条第2項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす。
<p>(第9条：受取後の乗車券類の扱い)</p> <p>カード使用者が第8条第1項により受取をした後の乗車券類の変更・払戻等を行う場合、カード使用者は当社の駅等の窓口又は別に定める当社の端末等において、カード使用者のカードの提示等を行うものと<u>します</u>。</p>	<p>(第9条：受取後の乗車券類の扱い)</p> <p>カード使用者が第8条第1項により受取をした後の乗車券類の変更・払戻等を行う場合、カード使用者は当社の駅等の窓口又は別に定める当社の端末等において、カード使用者のカードの提示等を行うものとする。</p>
<p>(第10条：変更の可能性)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる<u>こととする</u>。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない<u>ものとする</u>。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2) 第5条の申込方法 	<p>(第10条：変更の可能性)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2) 第5条の申込方法

現行	改正
<p>(3)第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4)第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5)第8条第3項の受取期間 (6)その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(1)本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2)戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用等) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、カード会員規約により<u>ります</u>。</p>	<p>(3)第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4)第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5)第8条第3項の受取期間 (6)その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる。</p> <p>(1)本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2)戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用等) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、カード会員規約によるものとする。</p>
(中略)	(中略)
<p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p>	<p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない。</p>
(中略)	(中略)
<p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに</p>	<p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに</p>

現行	改正
<p>対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う<u>ものとする</u>。</p> <p>(以下略)</p>	<p>対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う。</p> <p>(以下略)</p>

■エクスプレス予約サービス（三井住友エクスプレスコーポレートカード）に関する特約等

＜法人会員（カード発行会社：三井住友カード株式会社）＞

現行	改正
<p>エクスプレス予約サービス （三井住友エクスプレスコーポレートカード）に関する特約</p> <p>(第1条：概要) 本特約は、「エクスプレス三井住友コーポレートカード会員<u>規約</u>」（以下「カード会員<u>規約</u>」という。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という）がカード会員<u>規約</u>に定める法人会員（以下「会員」という。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱について定める。会員は本特約の内容について会員指定の三井住友エクスプレスコーポレートカード(以下「カード」という。)使用者（以下「カード使用者」という。）に周知する<u>義務を負う</u>。会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する。</p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格) 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>ある</u>。 (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。</p>	<p>エクスプレス予約サービス （三井住友エクスプレスコーポレートカード）に関する特約</p> <p>(第1条：概要) 本特約は、「エクスプレス三井住友コーポレートカード会員<u>特約</u>」（以下「カード会員<u>特約</u>」という。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という）がカード会員<u>特約</u>に定める法人会員（以下「会員」という。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱について定める。会員は本特約の内容について会員指定の三井住友エクスプレスコーポレートカード(以下「カード」という。)使用者（以下「カード使用者」という。）に周知する<u>ものとする</u>。会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する<u>ものとする</u>。</p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格) 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、<u>カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことができる</u>。 (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。</p>

現行	改正
<p>(2)登録手続が正しく完了しなかった場合。</p> <p>(3) <u>カード使用者が</u>未成年者、被<u>補</u>佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。</p> <p>(4)その他、<u>カード使用者が</u>本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。</p> <p>5. 以下の項目に該当する場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>ある</u>。</p>	<p>(2)登録手続が正しく完了しなかった場合。</p> <p>(3)未成年者、<u>成年被後見人</u>、被<u>保</u>佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。</p> <p>(4)その他、本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。</p> <p>5. 以下の項目に該当すると<u>当社が判断した場合</u>、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>できる</u>。<u>なお、本項(6)又は(7)の項目に該当する場合は、同時に、カード会員特約第11条第3項第5号に該当するものとみなす。</u></p>
<p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合。</p> <p>(3)<u>会員及びカード使用者と当社との会員規約</u>が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p>	<p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合。</p> <p>(3)<u>カード会員特約</u>が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p><u>(6)会員又はカード使用者が、本サービスを利用して購入した乗車券類の一部又は全部を、直接的・間接的を問わず、営利目的で、転売又は換金行為を試み、若しくは実行した場合(旅行業法に定める取次行為を含む)。</u></p> <p><u>(7)会員又はカード使用者が、その一部又は全部を自らは使用しない等、転売又は換金等の目的において、相当と認められる数量又は頻度を超えて、本サービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u></p>
<p><u>(6)</u>その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不相当と判断した場合。</p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に</p>	<p><u>(8)</u>その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不相当と判断した場合。</p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に</p>

現行	改正
<p>定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定める JR 東海エクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。<u>なお、カスタマーセンターの電話番号、受付時間等については、変更される可能性がある。</u></p> <p>8. 会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>こと</u>とする。</p> <p>（第3条：お客様情報の登録・修正） カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」とい<u>います</u>。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p>（中略）</p> <p>（第6条：回答方法、決済）</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う<u>ものとする</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録した e メールアドレスに対する eメールの送信により行う<u>ものとする</u>。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う<u>ものとする</u>。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過</p>	<p>定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定める JR 東海エクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>8. 会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>もの</u>とする。</p> <p>（第3条：お客様情報の登録・修正） カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」とい<u>う</u>。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p>（中略）</p> <p>（第6条：回答方法、決済）</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録した e メールアドレスに対する eメールの送信により行う。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過</p>

現行	改正
<p>した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本規約に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社または他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。 2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管するものとする。 3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社または他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。 <p>(第8条：受取)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」といいます。）において、当社が別に定める方法により、第7条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。 2. 前項の受取を行う際には、<u>カード使用者のカード又はEX-ICカードのほか、カード使用者のカードの暗証番号の入力が必要になる。</u>ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができる。 3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない。 4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間が残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。 (2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。 5. <u>会員及びカード使用者と当社との間の会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第6条第1項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなすものとする。</u> <p>(中略)</p>	<p>した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員特約及び本特約に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社又は他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。 2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管する。 3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社又は他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。 <p>(第8条：受取)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」という。）において、当社が別に定める方法により、第7条第2項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。 2. <u>カード使用者が</u>前項の受取を行う際には、カード又はEX-ICカードが<u>必要となる</u>ほか、カード使用者はカードの暗証番号の入力を行わなければならない。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等による<u>ものとする。</u> 3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない<u>ものとする。</u> 4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間が残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。 (2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。 5. <u>カード会員特約</u>が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第7条第2項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす。 <p>(中略)</p>

現行	改正
<p>(第 10 条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる<u>こととする</u>。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p>(1) 第 4 条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2) 第 5 条の申込方法 (3) 第 2 条第 7 項及び第 6 条第 4 項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4) 第 8 条第 1 項の受取窓口、受取方法 (5) 第 8 条第 3 項の受取期間 (6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3) その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる<u>ものとする</u>。</p>	<p>(第 10 条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない。</p> <p>(1) 第 4 条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2) 第 5 条の申込方法 (3) 第 2 条第 7 項及び第 6 条第 4 項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4) 第 8 条第 1 項の受取窓口、受取方法 (5) 第 8 条第 3 項の受取期間 (6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3) その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる。</p>
<p>(第 11 条：お客様情報の使用等)</p> <p>本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、カード会員<u>規約</u>によります。</p>	<p>(第 11 条：お客様情報の使用等)</p> <p>本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、カード会員<u>特約</u>によるものとする。</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>
<p>(第 13 条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びに ID によりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害</p>	<p>(第 13 条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びに ID によりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害</p>

現行	改正
<p>を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う<u>ものとする</u>。</p> <p>(以下略)</p>	<p>を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない。</p> <p>(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う。</p> <p>(以下略)</p>

■エクスプレス予約サービス（UCコーポレート）に関する特約 <法人会員（カード発行会社：株式会社クレディセゾン）>

現行	改正
<p>エクスプレス予約サービス（UCコーポレート）に関する特約</p> <p>(第1条：概要)</p> <p>本特約は、「UCエクスプレスコーポレートカード会員規約」（以下「<u>会員規約</u>」という。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という。）が<u>会員規約</u>に定める法人会員（以下「<u>会員</u>」という。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱いについて定める。会員は本特約の内容について会員指定のUCエクスプレスコーポレートカード（以下「<u>カード</u>」という。）使用者（以下「<u>カード使用者</u>」という。）に周知する<u>義務を負う</u>。</p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格)</p> <p>1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。</p> <p>2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定</p>	<p>エクスプレス予約サービス（UCコーポレート）に関する特約</p> <p>(第1条：概要)</p> <p>本特約は、「UCエクスプレスコーポレートカード会員規約」（以下「<u>カード</u>会員規約」という。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」という。）が<u>カード</u>会員規約に定める法人会員（以下「<u>会員</u>」という。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱いについて定める。会員は本特約の内容について会員指定のUCエクスプレスコーポレートカード（以下「<u>カード</u>」という。）使用者（以下「<u>カード使用者</u>」という。）に周知する<u>ものとする。会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守するものとする。</u></p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格)</p> <p>1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。</p> <p>2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定</p>

現行	改正
<p>める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。</p> <p>3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>ある</u>。</p> <p>(1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。</p> <p>(2)登録手続が正しく完了しなかった場合。</p> <p>(3)<u>カード使用者が未成年者、被補佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。</u></p> <p>(4)その他、<u>カード使用者が</u>本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。</p> <p>5. 以下の項目に該当する場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>ある</u>。</p> <p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。</p> <p>(3)<u>会員と当社との</u>会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p><u>(6)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不相当と判断した場合。</u></p>	<p>める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。</p> <p>3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>できる</u>。</p> <p>(1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。</p> <p>(2)登録手続が正しく完了しなかった場合。</p> <p>(3)未成年者、<u>成年被後見人、被保佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。</u></p> <p>(4)その他、本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。</p> <p>5. 以下の項目に該当する<u>と当社が判断した場合</u>、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>できる</u>。</p> <p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。</p> <p>(3)<u>カード</u>会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p><u>(6)会員又はカード使用者が、本サービスを利用して購入した乗車券類の一部又は全部を、直接的・間接的を問わず、営利目的で、転売又は換金行為を試み、若しくは実行した場合（旅行業法に定める取次行為を含む）。</u></p> <p><u>(7)会員又はカード使用者が、その一部又は全部を自らは使用しない等、転売又は換金等の目的において、相当と認められる数量又は頻度を超えて、本サービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u></p> <p><u>(8)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不相当と判断した場合。</u></p>

現行	改正
<p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。<u>なお、カスタマーセンターの電話番号、受付時間等については、変更される可能性がある。</u></p> <p>8. 会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由のいかんを問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>こと</u>とする。</p> <p>(第3条：お客様情報の登録・修正) カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」とい<u>います</u>。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p>	<p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>8. 会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由のいかんを問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>もの</u>とする。</p> <p>(第3条：お客様情報の登録・修正) カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」とい<u>う</u>。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p>
(中略)	(中略)
<p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う<u>ものとする</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行う<u>ものとする</u>。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード</p>	<p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行う。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード</p>

現行	改正
<p>使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う<u>ものとする</u>。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p>	<p>使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p>
<p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本<u>規約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>または</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管する<u>ものとする</u>。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>または</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。</p>	<p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本<u>特約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>又は</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管する。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>又は</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。</p>
<p>(第8条：受取)</p> <p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」とい<u>います</u>。）において、当社が別に定める方法により、第7条第<u>1</u>項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。</p> <p>2. 前項の受取を行う際には、<u>カード使用者の</u>カード又はE X - I Cカード<u>の</u>ほか、カード使用者<u>の</u>カードの暗証番号の入力<u>が必要になる</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができる。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。</p> <p>5. <u>会員と当社との間の</u>会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でな</p>	<p>(第8条：受取)</p> <p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」とい<u>う</u>。）において、当社が別に定める方法により、第7条第<u>2</u>項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。</p> <p>2. <u>カード使用者が</u>前項の受取を行う際には、カード又はE X - I Cカード<u>が必要となる</u>ほか、カード使用者<u>は</u>カードの暗証番号の入力<u>を行わなければならない</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等による<u>ものとする</u>。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない<u>ものとする</u>。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。</p> <p>5. <u>カード</u>会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点</p>

現行	改正
<p>なくなった時点で、当社が第6条第1項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす<u>ものとする</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる<u>こととする</u>。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2) 第5条の申込方法 (3) 第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4) 第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5) 第8条第3項の受取期間 (6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3) その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用)</p> <p>本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報（購入履歴及びサーバー通信履歴等）についての取扱いは、会員規約による。</p> <p>(中略)</p>	<p>で、当社が第7条第2項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす。</p> <p>(中略)</p> <p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2) 第5条の申込方法 (3) 第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4) 第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5) 第8条第3項の受取期間 (6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3) その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用)</p> <p>本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報（購入履歴及びサーバー通信履歴等）についての取扱いは、<u>カード</u>会員規約による<u>ものとする</u>。</p> <p>(中略)</p>

現行	改正
<p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p>(中略)</p>	<p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない。</p> <p>(中略)</p>
<p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う<u>ものとする</u>。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う。</p> <p>(以下略)</p>

■エクスプレス予約サービス（UFJ Cardコーポレート）に関する特約

<法人会員（カード発行会社：三菱UFJニコス株式会社）>

現行	改正
<p>エクスプレス予約サービス (UFJ Cardコーポレート) に関する特約</p> <p>(第1条：概要)</p> <p>本特約は、「UFJ Cardエクスプレスコーポレートカード会員規約」(以下「カード会員規約」という。)で定める東海旅客鉄道株式会社(以下「当社」という)がカード会員規約に定める法人会員(以下「法人会員」という。)に提供するエクスプレ</p>	<p>エクスプレス予約サービス (UFJ Cardコーポレート) に関する特約</p> <p>(第1条：概要)</p> <p>本特約は、「UFJ Cardエクスプレスコーポレートカード会員規約」(以下「カード会員規約」という。)で定める東海旅客鉄道株式会社(以下「当社」という)がカード会員規約に定める法人会員(以下「法人会員」という。)に提供するエクスプレ</p>

現行	改正
<p>ス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱について定める。法人会員は本特約の内容について会員指定のU F J C a r d エクスプレスコーポレートカード（以下「カード」という。）使用者（以下「カード使用者」という。）に周知する<u>義務を負う</u>。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する。</p> <p>（第2条：エクスプレス予約利用資格）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>ある</u>。 <ol style="list-style-type: none"> (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。 (2)登録手続が正しく完了しなかった場合。 (3)<u>カード使用者が</u>未成年者、被<u>補</u>佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。 (4)その他、<u>カード使用者が</u>本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。 4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。 5. 以下の項目に該当する場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>ある</u>。 <ol style="list-style-type: none"> (1)カード使用者が本特約に違反した場合。 (2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。 (3)<u>法人会員及びカード使用者と当社との</u>会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。 (4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。 (5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若 	<p>ス予約サービス（以下「本サービス」という。）の取扱について定める。法人会員は本特約の内容について会員指定のU F J C a r d エクスプレスコーポレートカード（以下「カード」という。）使用者（以下「カード使用者」という。）に周知する<u>ものとする</u>。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する<u>ものとする</u>。</p> <p>（第2条：エクスプレス予約利用資格）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」という。）を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、<u>カード使用者が</u>以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>できる</u>。 <ol style="list-style-type: none"> (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。 (2)登録手続が正しく完了しなかった場合。 (3)未成年者、<u>成年被後見人</u>、被<u>保</u>佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。 (4)その他、本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。 4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。 5. 以下の項目に該当する<u>と当社が判断した場合</u>、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>できる</u>。<u>なお、本項(6)又は(7)の項目に該当する場合は、同時に、カード会員規約第12条第1項第5号に該当するものとみなす。</u> <ol style="list-style-type: none"> (1)カード使用者が本特約に違反した場合。 (2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。 (3)<u>カード</u>会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。 (4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。 (5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若

現行	改正
<p>しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p>(6)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合。</p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。<u>なお、カスタマーセンターの電話番号、受付時間等については、変更される可能性がある。</u></p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>こと</u>とする。</p> <p>（第3条：お客様情報の登録・修正） カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」とい<u>います</u>。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p>	<p>しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p><u>(6)法人会員又はカード使用者が、本サービスを利用して購入した乗車券類の一部又は全部を、直接的・間接的を問わず、営利目的で、転売又は換金行為を試み、若しくは実行した場合（旅行業法に定める取次行為を含む）。</u></p> <p><u>(7)法人会員又はカード使用者が、その一部又は全部を自らは使用しない等、転売又は換金等の目的において、相当と認められる数量又は頻度を超えて、本サービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u></p> <p><u>(8)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合。</u></p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>もの</u>とする。</p> <p>（第3条：お客様情報の登録・修正） カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」とい<u>う</u>。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p>

現行	改正
<p>(第6条：回答方法、決済)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う<u>ものとする</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行う<u>ものとする</u>。 2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う<u>ものとする</u>。 3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。 4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。 <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本<u>規約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>または</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。 2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管する<u>ものとする</u>。 3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>または</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。 <p>(第8条：受取)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」とい<u>います</u>。）において、当社が別に定める方法により、第7条第<u>1</u>項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。 2. 前項の受取を行う際には、<u>カード使用者の</u>カード又はE X - I Cカードの<u>ほか</u>、カード使用者の<u>カードの</u>暗証番号の入力が<u>必要になる</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができる。 	<p>(第6条：回答方法、決済)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行う。 2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う。 3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとする。 4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。 <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本<u>特約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>又は</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。 2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管する。 3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>又は</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。 <p>(第8条：受取)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」とい<u>う</u>。）において、当社が別に定める方法により、第7条第<u>2</u>項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。 2. <u>カード使用者が</u>前項の受取を行う際には、カード又はE X - I Cカードが<u>必要となる</u>ほか、カード使用者はカードの暗証番号の入力を<u>行わなければならない</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等による<u>ものとする</u>。

現行	改正
<p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。</p> <p>5. <u>法人会員及びカード使用者と当社との間の</u>会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第6条第1項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす<u>ものとする</u>。</p>	<p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない<u>ものとする</u>。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。</p> <p>5. <u>カード</u>会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第7条第2項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす。</p>
(中略)	(中略)
(第10条：変更の可能性)	(第10条：変更の可能性)
<p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる<u>こととする</u>。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間</p> <p>(2) 第5条の申込方法</p> <p>(3) 第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等</p> <p>(4) 第8条第1項の受取窓口、受取方法</p> <p>(5) 第8条第3項の受取期間</p> <p>(6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合。</p> <p>(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p>	<p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間</p> <p>(2) 第5条の申込方法</p> <p>(3) 第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等</p> <p>(4) 第8条第1項の受取窓口、受取方法</p> <p>(5) 第8条第3項の受取期間</p> <p>(6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合。</p> <p>(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p>

現行	改正
<p>(3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード利用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、カード会員規約に<u>よります</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード利用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が<u>適当と認める方法により行うものとする</u>。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード利用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、カード会員規約に<u>よるものとする</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない。</p> <p>(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード利用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が<u>適当と認める方法により行う</u>。</p> <p>(以下略)</p>

■エクスプレス予約サービス（DCコーポレート）に関する特約（個別払い方式）

＜法人会員（カード発行会社：三菱UFJニコス株式会社）＞

現行	改正
<p data-bbox="208 312 1028 387">エクスプレス予約サービス（DCコーポレート）に関する特約（個別払い方式）</p> <p data-bbox="141 435 313 464">（第1条：概要）</p> <p data-bbox="159 472 1111 758">本特約は、「DCエクスプレスコーポレートカード（個別払い方式）会員特約」（以下「DCエクスプレスコーポ特約」といいます。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）がDCエクスプレスコーポ特約に定める法人会員（以下「法人会員」といいます。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」といいます。）の取扱について定める。法人会員は本特約の内容について法人会員指定のDCエクスプレスコーポレートカード（以下「カード」といいます。）使用者（以下「カード使用者」といいます。）に周知する義務を負います。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守するものとします。</p> <p data-bbox="141 802 564 831">（第2条：エクスプレス予約利用資格）</p> <ol data-bbox="141 839 1111 1417" style="list-style-type: none"> 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとします。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」といいます。）を行うものとします。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとします。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことがあります。 <ol data-bbox="152 1098 1111 1342" style="list-style-type: none"> (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合 (2)登録手続が正しく完了しなかった場合 (3)カード使用者が未成年者、被保佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合 (4)その他、カード使用者が本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合 4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード使用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完 	<p data-bbox="1214 312 2033 387">エクスプレス予約サービス（DCコーポレート）に関する特約（個別払い方式）</p> <p data-bbox="1146 435 1319 464">（第1条：概要）</p> <p data-bbox="1164 472 2116 758">本特約は、「DCエクスプレスコーポレートカード（個別払い方式）会員特約」（以下「DCエクスプレスコーポ特約」といいます。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）がDCエクスプレスコーポ特約に定める法人会員（以下「法人会員」といいます。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」といいます。）の取扱について定めるます。法人会員は本特約の内容について法人会員指定のDCエクスプレスコーポレートカード（以下「カード」といいます。）使用者（以下「カード使用者」といいます。）に周知するものとします。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守するものとします。</p> <p data-bbox="1146 802 1570 831">（第2条：エクスプレス予約利用資格）</p> <ol data-bbox="1146 839 2116 1417" style="list-style-type: none"> 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとします。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」といいます。）を行うものとします。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとします。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことがありますできます。 <ol data-bbox="1158 1098 2116 1310" style="list-style-type: none"> (1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合 (2)登録手続が正しく完了しなかった場合 (3)未成年者、成年被後見人、被保佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合 (4)その他、本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合 4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード使用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完

現行	改正
<p>了画面への表示により行われます。</p> <p>5. 以下の項目に該当する場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>あり</u>ます。</p> <p>(1) カード使用者が本特約に違反した場合 (2) 第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合 (3) <u>法人会員及びカード使用者と当社との会員規約</u>が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合 (4) カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合 (5) カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合</p> <p><u>(6)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合</u></p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとします。 カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消します。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知します。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター(以下「カスタマーセンター」といいます。)まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。<u>なお、カスタマーセンターの電話番号、受付時間等については、変更される可能性があります。</u></p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないも</p>	<p>了画面への表示により行われます。</p> <p>5. 以下の項目に該当する<u>と当社が判断した場合</u>、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>できます</u>。<u>なお、本項(6)又は(7)の項目に該当する場合は、同時に、DCエクスプレスコーポ特約第11条第1項第5号に該当するものとみなします。</u></p> <p>(1) カード使用者が本特約に違反した場合 (2) 第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合 (3) <u>DCエクスプレスコーポ特約</u>が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合 (4) カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合 (5) カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合</p> <p><u>(6)法人会員又はカード使用者が、本サービスを利用して購入した乗車券類の一部又は全部を、直接的・間接的を問わず、営利目的で、転売又は換金行為を試み、若しくは実行した場合(旅行業法に定める取次行為を含む)。</u></p> <p><u>(7)法人会員又はカード使用者が、その一部又は全部を自らは使用しない等、転売又は換金等の目的において、相当と認められる数量又は頻度を超えて、本サービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u></p> <p><u>(8)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合</u></p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとします。 カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消します。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知します。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター(以下「カスタマーセンター」といいます。)まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。</p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないも</p>

現行	改正
<p>のとします。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>こと</u>とします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行<u>うものとする</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行<u>うものとします</u>。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとします。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行<u>うものとします</u>。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとします。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、<u>カード会員規約</u>及び本<u>規約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>または</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものと<u>する</u>。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管<u>するもの</u>とします。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>または</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとします。</p> <p>(第8条：受取)</p>	<p>のとします。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>もの</u>とします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行<u>います</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行<u>います</u>。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとします。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行<u>います</u>。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとします。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、<u>DCエクスプレスコーポ特約</u>及び本<u>特約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>又は</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものと<u>します</u>。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管<u>します</u>。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>又は</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとします。</p> <p>(第8条：受取)</p>

現行	改正
<p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」といいます。）において、当社が別に定める方法により、第7条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。</p> <p>2. 前項の受取を行う際には、<u>カード使用者の</u>カード又はE X - I Cカードのほか、カード使用者のカードの暗証番号の入力が<u>必要になります</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができ<u>ます</u>。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等を行うことができ<u>ません</u>。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとします。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行います。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行いません。</p> <p>5. <u>法人会員及びカード使用者と当社との間の会員規約</u>が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第6条第1項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみな<u>すもの</u>とします。</p>	<p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」といいます。）において、当社が別に定める方法により、第7条第2項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。</p> <p>2. <u>カード使用者が</u>前項の受取を行う際には、カード又はE X - I Cカードが<u>必要となる</u>ほか、カード使用者はカードの暗証番号の入力を<u>行わなければなりません</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができ<u>るもの</u>とします。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等を行うことができ<u>ないもの</u>とします。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとします。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行います。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行いません。</p> <p>5. <u>DCエクスプレスコーポ特約</u>が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第7条第2項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなします。</p>
(中略)	(中略)
<p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができ<u>るもの</u>とします。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとします。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負<u>わないもの</u>とします。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間</p> <p>(2) 第5条の申込方法</p> <p>(3) 第2条第7項及び第6条第4項の顧客センターの電話番号、受付時間等</p> <p>(4) 第8条第1項の受取窓口、受取方法</p> <p>(5) 第8条第3項の受取期間</p> <p>(6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p>	<p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができます。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとします。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負<u>いません</u>。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間</p> <p>(2) 第5条の申込方法</p> <p>(3) 第2条第7項及び第6条第4項の顧客センターの電話番号、受付時間等</p> <p>(4) 第8条第1項の受取窓口、受取方法</p> <p>(5) 第8条第3項の受取期間</p> <p>(6) その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p>

現行	改正
<p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができるものとします。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合</p> <p>(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(3) その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができるものとします。</p> <p>(第 11 条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、DCエクスプレスコーポ特約に<u>よります</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第 13 条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びに ID によりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとし</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負<u>わないものとします</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第 14 条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録した e メールアドレスに対する当社からの e メール送信、又はその他当社が適当と認める方法により行<u>うものとします</u>。</p>	<p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができます。</p> <p>(1) 本サービスのシステムの保守が必要な場合</p> <p>(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(3) その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができます。</p> <p>(第 11 条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、DCエクスプレスコーポ特約に<u>よるものとします</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第 13 条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びに ID によりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとし</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負<u>いません</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第 14 条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録した e メールアドレスに対する当社からの e メール送信、又はその他当社が適当と認める方法により行<u>います</u>。</p>

現行 (以下略)	改正 (以下略)
-------------	-------------

■エクスプレス予約サービス（DCコーポレート）に関する特約（一括払い方式）

<法人会員（カード発行会社：三菱UFJニコス株式会社）>

現行	改正
<p>エクスプレス予約サービス（DCコーポレート）に関する特約（一括払い方式）</p> <p>(第1条：概要) 本特約は、「DCエクスプレスコーポレートカード（一括払い方式）会員特約」（以下「DCエクスプレスコーポ特約」といいます。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）がDCエクスプレスコーポ特約に定める法人会員（以下「法人会員」といいます。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」といいます。）の取扱について定め<u>る</u>。法人会員は本特約の内容について法人会員指定のDCエクスプレスコーポレートカード（以下「カード」といいます。）使用者（以下「カード使用者」といいます。）に周知する<u>義務を負います</u>。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守するものとします。</p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格) 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとします。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」といいます。）を行うものとします。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとします。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>あり</u>ます。 (1) 前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合 (2) 登録手続が正しく完了しなかった場合 (3) <u>カード使用者が</u>未成年者、被保佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を</p>	<p>エクスプレス予約サービス（DCコーポレート）に関する特約（一括払い方式）</p> <p>(第1条：概要) 本特約は、「DCエクスプレスコーポレートカード（一括払い方式）会員特約」（以下「DCエクスプレスコーポ特約」といいます。）で定める東海旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）がDCエクスプレスコーポ特約に定める法人会員（以下「法人会員」といいます。）に提供するエクスプレス予約サービス（以下「本サービス」といいます。）の取扱について定め<u>ます</u>。法人会員は本特約の内容について法人会員指定のDCエクスプレスコーポレートカード（以下「カード」といいます。）使用者（以下「カード使用者」といいます。）に周知する<u>ものとします</u>。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守するものとします。</p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格) 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとします。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続（以下「登録手続」といいます。）を行うものとします。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとします。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>できます</u>。 (1) 前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合 (2) 登録手続が正しく完了しなかった場合 (3) 未成年者、<u>成年被後見人</u>、被保佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を</p>

現行	改正
<p>得ていない場合</p> <p>(4)その他、<u>カード使用者</u>が本サービスを利用することを、当社が不適当と判断する場合</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード使用者に対してIDを発行する。登録手続きの完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われます。</p> <p>5. 以下の項目に該当する場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>あり</u>ます。</p> <p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合</p> <p>(3)<u>法人会員及びカード使用者と当社との会員規約</u>が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合</p> <p><u>(6)</u>その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合</p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとします。</p> <p>カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消します。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知します。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター(以下「カスタマーセンター」といいます。)まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従</p>	<p>得ていない場合</p> <p>(4)その他、本サービスを利用することを、当社が不適当と判断する場合</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード使用者に対してIDを発行する。登録手続きの完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われます。</p> <p>5. 以下の項目に該当する<u>と当社が判断した</u>場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>できます</u>。<u>なお、本項(6)又は(7)の項目に該当する場合は、同時に、DCエクスプレスコーポ特約第11条第1項第5号に該当するものとみなします。</u></p> <p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容(誤記、記入漏れ等を含む)があった場合</p> <p>(3)<u>DCエクスプレスコーポ特約</u>が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合</p> <p><u>(6)法人会員又はカード使用者が、本サービスを利用して購入した乗車券類の一部又は全部を、直接的・間接的を問わず、営利目的で、転売又は換金行為を試み、若しくは実行した場合(旅行業法に定める取次行為を含む)。</u></p> <p><u>(7)法人会員又はカード使用者が、その一部又は全部を自らは使用しない等、転売又は換金等の目的において、相当と認められる数量又は頻度を超えて、本サービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u></p> <p><u>(8)</u>その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合</p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとします。</p> <p>カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消します。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示することにより通知します。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録手続を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会手続を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるJR東海エクスプレス予約カスタマーセンター(以下「カスタマーセンター」といいます。)まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従</p>

現行	改正
<p>うものとしします。<u>なお、カスタマーセンターの電話番号、受付時間等については、変更される可能性があります。</u></p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとしします。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>こと</u>としします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>	<p>うものとしします。</p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとしします。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>もの</u>としします。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p>
<p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行<u>うものとする</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込(携帯電話専用サイトでの申込を除く。)に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行<u>うものとしします</u>。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとしします。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行<u>うものとしします</u>。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとしします。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとしします。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、<u>カード会員規約</u>及び本<u>規約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>または</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるもの<u>とする</u>。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用</p>	<p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行<u>います</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込(携帯電話専用サイトでの申込を除く。)に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行<u>います</u>。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとしします。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行<u>います</u>。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われるものとしします。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとしします。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、<u>DCエクスプレスコーポ特約</u>及び本<u>特約</u>に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社<u>又は</u>他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるもの<u>とします</u>。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用</p>

現行	改正
<p>者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管<u>するもの</u>とします。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>または</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとします。</p> <p>(第8条：受取)</p> <p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」といいます。）において、当社が別に定める方法により、第7条第<u>1</u>項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。</p> <p>2. 前項の受取を行う際には、<u>カード使用者の</u>カード又はE X - I Cカードのほかに、カード使用者の<u>カードの暗証番号の入力が必要になります</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができます。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができ<u>ません</u>。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとします。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行います。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行いません。</p> <p>5. <u>法人会員及びカード使用者と当社との間の会員規約</u>が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第<u>6</u>条第<u>1</u>項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみな<u>すもの</u>とします。</p>	<p>者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管します。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社<u>又は</u>他社の定める運送約款の適用を受けるものとします。</p> <p>(第8条：受取)</p> <p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」といいます。）において、当社が別に定める方法により、第7条第<u>2</u>項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとします。</p> <p>2. <u>カード使用者が</u>前項の受取を行う際には、カード又はE X - I Cカードが<u>必要となる</u>ほか、カード使用者は<u>カードの暗証番号の入力を行わなければなりません</u>。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等による<u>ことができるもの</u>とします。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとします。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができ<u>ないもの</u>とします。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとします。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行います。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行いません。</p> <p>5. <u>DCエクスプレスコーポ特約</u>が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第<u>7</u>条第<u>2</u>項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなします。</p>
(中略)	(中略)
<p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる<u>もの</u>とします。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとします。また、この変更に起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負<u>わないもの</u>とします。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間</p>	<p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができます。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとします。また、この変更に起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負<u>いません</u>。</p> <p>(1) 第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間</p>

現行	改正
<p>(2)第5条の申込方法 (3)第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4)第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5)第8条第3項の受取期間 (6)その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができるものとします。</p> <p>(1)本サービスのシステムの保守が必要な場合 (2)戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができるものとします。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、DCエクスプレスコーポ特約に<u>よります</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負<u>わないものとします</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p>	<p>(2)第5条の申込方法 (3)第2条第7項及び第6条第4項のカスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4)第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5)第8条第3項の受取期間 (6)その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができます。</p> <p>(1)本サービスのシステムの保守が必要な場合 (2)戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができます。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等) についての取扱いは、DCエクスプレスコーポ特約に<u>よるものとします</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p> <p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負<u>いません</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p>

現行	改正
<p>1. 当社からカード利用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行<u>うも</u> <u>のとします</u>。</p> <p>(以下略)</p>	<p>1. 当社からカード利用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行<u>いま</u> <u>す</u>。</p> <p>(以下略)</p>

■エクスプレス予約サービス（TS CUBIC コーポレート）に関する特約

＜法人会員（カード発行会社：トヨタファイナンス株式会社）＞

現行	改正
<p style="text-align: center;">エクスプレス予約サービス (TS CUBIC コーポレート)に関する特約</p> <p>(第1条：概要) 本特約は、「TS CUBIC エクスプレスコーポレートカード会員規約」(以下「カード会員規約」という。)で定める東海旅客鉄道株式会社(以下「当社」という)がカード会員規約に定める法人会員(以下「法人会員」という。)に提供するエクスプレス予約サービス(以下「本サービス」という。)の取扱について定める。法人会員は本特約の内容について会員指定のTS CUBIC エクスプレスコーポレートカード(以下「カード」という。)使用者(以下「カード使用者」という。)に周知する<u>義務を負う</u>。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する。</p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格) 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続(以下「登録手続」という。)を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>ある</u>。</p>	<p style="text-align: center;">エクスプレス予約サービス (TS CUBIC コーポレート)に関する特約</p> <p>(第1条：概要) 本特約は、「TS CUBIC エクスプレスコーポレートカード会員規約」(以下「カード会員規約」という。)で定める東海旅客鉄道株式会社(以下「当社」という。)がカード会員規約に定める法人会員(以下「法人会員」という。)に提供するエクスプレス予約サービス(以下「本サービス」という。)の取扱について定める。法人会員は本特約の内容について会員指定のTS CUBIC エクスプレスコーポレートカード(以下「カード」という。)使用者(以下「カード使用者」という。)に周知する<u>ものとする</u>。法人会員及びカード使用者は本特約を承認し、遵守する<u>ものとする</u>。</p> <p>(第2条：エクスプレス予約利用資格) 1. 本サービスは、カード使用者に限り利用できるものとする。 2. カード使用者は、本サービスの利用にあたって、カードNo.の入力その他の当社が定める本サービス利用のための登録手続(以下「登録手続」という。)を行うものとする。カード使用者は、登録手続において、当社が要求する情報全てを正確に登録するものとする。 3. 当社は、カード使用者が以下の項目に該当する場合、カード使用者の登録を認めないことが<u>できる</u>。</p>

現行	改正
<p>(1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。</p> <p>(2)登録手続が正しく完了しなかった場合。</p> <p>(3)<u>カード使用者が未成年者、被補佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。</u></p> <p>(4)その他、<u>カード使用者が</u>本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。</p> <p>5. 以下の項目に該当する場合、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることが<u>ある</u>。</p>	<p>(1)前項により登録された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）がある場合。</p> <p>(2)登録手続が正しく完了しなかった場合。</p> <p>(3)未成年者、<u>成年被後見人</u>、被<u>保</u>佐人の何れかであり、利用申込の際に必要な同意を得ていない場合。</p> <p>(4)その他、本サービスを利用することを、当社が不相当と判断する場合。</p> <p>4. カード使用者が本サービスを利用することを当社が承諾した場合、当社は、カード利用者に対してIDを発行する。登録手続の完了及びIDの通知は、登録手続きの完了画面への表示により行われる。</p> <p>5. 以下の項目に該当する<u>と当社が判断した場合</u>、当社は事前にカード使用者に通知することなく直ちに、カード使用者の本サービス利用を停止させることができる。<u>なお、本項(6)又は(7)の項目に該当する場合は、同時に、カード会員規約第12条第1項第5号に該当するものとみなす。</u></p>
<p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。</p> <p>(3)<u>法人会員及びカード使用者と当社との</u>会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p>	<p>(1)カード使用者が本特約に違反した場合。</p> <p>(2)第2項により登録及び第3条により修正された情報の内容に事実と異なる内容（誤記、記入漏れ等を含む）があった場合。</p> <p>(3)<u>カード</u>会員規約が失効した場合、又はカード使用者がカード使用者でなくなった場合。</p> <p>(4)カード使用者が登録したeメールアドレス、連絡先電話番号の変更等により、当社からカード使用者への連絡がとれなくなった場合。</p> <p>(5)カード使用者が差押、仮差押、仮処分を受けた場合、支払を停止した場合、破産若しくは更生手続開始の申立を行い又は申立を受けた場合、その他カード使用者の信用状態に重大な変化が生じた場合。</p> <p><u>(6)法人会員又はカード使用者が、本サービスを利用して購入した乗車券類の一部又は全部を、直接的・間接的を問わず、営利目的で、転売又は換金行為を試み、若しくは実行した場合（旅行業法に定める取次行為を含む）。</u></p> <p><u>(7)法人会員又はカード使用者が、その一部又は全部を自らは使用しない等、転売又は換金等の目的において、相当と認められる数量又は頻度を超えて、本サービスを利用して乗車券類を購入した場合。</u></p>
<p><u>(6)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不相当と判断した場合。</u></p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当</p>	<p><u>(8)その他、カード使用者が本サービスを利用することを当社が不相当と判断した場合。</u></p> <p>6. カード使用者は、本サービスの利用を終了することを希望する場合、当社が定める退会手続を行うものとする。カード使用者が退会手続を行った場合、当社は、カード使用者の登録を取り消す。退会手続が完了した場合、当社は退会完了画面に表示する</p>

現行	改正
<p>社は退会完了画面に表示することにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるエクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。 <u>なお、カスタマーセンターの電話番号、受付時間等については、変更される可能性がある。</u></p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>こと</u>とする。</p> <p>(第3条：お客様情報の登録・修正) カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」といいます。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う<u>ものとする</u>。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行う<u>ものとする</u>。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う<u>ものとする</u>。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われ</p>	<p>ことにより通知する。</p> <p>7. カード使用者が第2項に定める登録を行った後、又はカード使用者が第6項に定める退会を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても当社から手続完了の通知がない場合、別に定めるエクスプレス予約カスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」という。）まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>8. 法人会員及びカード使用者は、第5項又は第6項により、カード使用者が本サービス利用停止又は登録取消となった後であっても、登録取消時点以前に発生したカード使用者の本サービスの利用に基づく債務の負担は、理由の如何を問わず免れ得ないものとする。</p> <p>9. カード使用者が本サービスを利用して購入した乗車券類の効力等は、本特約に定める内容を除き、当社の定める運送約款（東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則その他の当社が定める運送約款。以下同じ）による<u>もの</u>とする。</p> <p>(第3条：お客様情報の登録・修正) カード使用者は、第2条第2項で登録した情報又は回数を問わずこれを修正登録したもの（以下「お客様情報」という。）の内容に変更が生じた場合、速やかに当社が定める方法で情報の修正登録を行うものとし、お客様情報を常に最新、完全かつ正確に保つものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>(第6条：回答方法、決済)</p> <p>1. カード使用者の乗車券類の購入等の申込に対する当社からの申込が成立したか否かの回答の通知は、申込操作完了後の画面への表示により行う。ただし、当社が別に定める時間帯におけるインターネットによる申込（携帯電話専用サイトでの申込を除く。）に対する当社からの回答の通知は、カード使用者が登録手続を行う際に登録したeメールアドレスに対するeメールの送信により行う。</p> <p>2. 本サービスでは、前項による申込が成立した旨の回答の通知が当社からなされた時点で、カード使用者が乗車券類の購入等を行ったものとし、かつ、カード使用者と当社の間で運送契約の成立、変更、解約等がなされたものとする。なお、当社はカード使用者に対し、申込が成立した旨の回答の通知と併せて、お預かり番号の通知等を行う。</p> <p>3. カード使用者が前項の乗車券類の購入等を行った時点において、決済手続が行われ</p>

現行	改正
<p>るものとする。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本規約に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社または他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管するものとする。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社または他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。</p> <p>(第8条：受取)</p> <p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」といいます。）において、当社が別に定める方法により、第7条第1項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。</p> <p>2. 前項の受取を行う際には、カード使用者のカード又はE X - I Cカードのほか、カード使用者のカードの暗証番号の入力が必要になる。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によることができる。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができない。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。</p> <p>5. 法人会員及びカード使用者と当社との間の会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第6条第1項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなすものとする。</p>	<p>るものとする。</p> <p>4. カード使用者は、乗車券類購入等の申込をした後、別に定める所要回答時間を経過した後においても当社からの回答が通知されない場合、カスタマーセンターまで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとする。</p> <p>(第7条：契約成立後の乗車券類の扱い)</p> <p>1. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード会員規約及び本特約に定める場合を除き、乗車区間に応じて当社又は他社の定める運送約款（旅客営業規則その他の運送約款。以下同じ。）の適用を受けるものとする。</p> <p>2. 本サービスによりカード使用者が購入、変更した乗車券類については、カード使用者が受取、払戻を行うまでの間、当社において保管する。</p> <p>3. 前項により、当社において保管している乗車券類についても、本特約に別に定める場合を除き、当社又は他社の定める運送約款の適用を受けるものとする。</p> <p>(第8条：受取)</p> <p>1. カード使用者は、当社が別に定める窓口（以下「受取窓口」という。）において、当社が別に定める方法により、第7条第2項により当社が保管をしている乗車券類の受取を行うものとする。</p> <p>2. カード使用者が前項の受取を行う際には、カード又はE X - I Cカードが必要となるほか、カード使用者はカードの暗証番号の入力を行わなければならない。ただし、当社の駅等の窓口でカードによる受取を行う場合は、当社所定の帳票への自署等によるものとする。</p> <p>3. 第1項の乗車券類の受取期間は、別に定めるところによるものとする。なお、受取期間を経過した乗車券類の受取等は行うことができないものとする。</p> <p>4. 前項の受取期間を経過したにもかかわらず受取が行われなかった乗車券類については、個々の乗車券類ごとに、以下のように取り扱うものとする。</p> <p>(1) 当該受取期間の経過によってもまだ有効期間の残っている乗車券類については、受取期間が経過した翌日にカード使用者から請求があったものとみなして払戻を行う。</p> <p>(2) 当該受取期間の経過をもって有効期間を経過した乗車券類については一切払戻を行わない。</p> <p>5. カード会員規約が失効した時点又はカード使用者がカード使用者でなくなった時点で、当社が第7条第2項により保管している乗車券類が存在する場合、当該時点における日付をもって、第3項に規定する受取期間の満了日とみなす。</p>

現行	改正
<p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる<u>こととする</u>。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p>(1)第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2)第5条の申込方法 (3)第2条第7項及び第6条第4項のEXPRESS予約カスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4)第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5)第8条第3項の受取期間 (6)その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(1)本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2)戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる<u>ものとする</u>。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等)についての取扱いは、カード会員規約に<u>よります</u>。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p>	<p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第10条：変更の可能性)</p> <p>1. 当社は、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく本サービスに関するシステム及び下記に記した内容を変更することができる。なお、変更後は、変更後のシステム及び内容が有効であるものとする。また、この変更起因して、法人会員、カード使用者又は第三者が被った不利益については、当社は一切責任を負わない。</p> <p>(1)第4条の乗車券類購入の申込受付期間、受付時間及び所要回答時間 (2)第5条の申込方法 (3)第2条第7項及び第6条第4項のEXPRESS予約カスタマーセンターの電話番号、受付時間等 (4)第8条第1項の受取窓口、受取方法 (5)第8条第3項の受取期間 (6)その他やむを得ない事情がある場合における本サービスの内容</p> <p>2. 当社は、以下の項目に該当する場合、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの中断・変更及び本サービスへのアクセス制限を行うことができる。</p> <p>(1)本サービスのシステムの保守が必要な場合。 (2)戦争、暴動、騒乱、労働争議、火災、停電、天災、その他の非常事態又は当社の責によらない何らかの事由により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。 (3)その他、当社が、本サービスの運営上、中断・変更及びカード使用者からの本サービスへのアクセス制限が必要と判断した場合。</p> <p>3. 当社は、理由のいかんを問わず、事前に法人会員又はカード使用者に通知することなく、本サービスの一部又は全部を終了させることができる。</p> <p>(第11条：お客様情報の使用) 本サービスに基づき当社が知り得た会員等に関する情報(購入履歴及びサーバー通信履歴等)についての取扱いは、カード会員規約に<u>よるものとする</u>。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第13条：カード使用者の責任、当社の免責、損害賠償)</p>

現行	改正
<p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない<u>ものとする</u>。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う<u>ものとする</u>。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>1. カード使用者は、自らの行為であるか否かに関わらず、又過失の有無にかかわらず、本サービスの利用にあたり、自ら行った一切の行為及びその結果並びにIDによりなされた一切の行為及び結果について、一切の責任を負担するものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとする。</p> <p>2. 当社は、本サービスに関して、以下の項目について、一切責任を負わない。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(第14条：通知及び同意の方法)</p> <p>1. 当社からカード使用者への本サービスの運営及び内容に関する通知は、当社の本サービスの予約・申込サイト上への掲示、カード使用者が登録したeメールアドレスに対する当社からのeメールの送信、又はその他当社が適当と認める方法により行う。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>